

ニチレイ MIRAIterrace 財団

食を通した居場所づくり応援プロジェクト 2024

1. 助成の趣旨

本プロジェクトは、ニチレイ MIRAIterrace 財団が、子どもから高齢者まで、食を通した居場所づくりに取り組まれる団体の継続的な発展を願い、安定的な活動に要する経費の一部助成を目的に実施する助成事業です。

食を通した居場所づくりを通じて、人々の豊かな食生活や健康増進に貢献し、人々に心の満足を提供されている皆さまからの応募をお待ちしております。

【助成対象事業】「食を通した居場所づくりに取り組まれている団体（以下、活動団体と記載）」及び

「食を通した居場所を支援する中間支援団体（以下、中間支援団体と記載）」

【助成予定総額】700 万円（助成額 活動団体 10 万円／件、中間支援団体 20 万円／件）

【公募期間】2024 年 8 月 1 日（木）9 時～8 月 31 日（土）17 時迄

なお、ニチレイ MIRAIterrace 財団は、本プロジェクト運営の一部を一般社団法人全国食支援活動協力会（以下「食支援協力会」と記載）に委託しています。

2. 募集の内容

2-1. 応募資格について

以下の要件をすべて満たしている団体を対象とします。

- （１）営利を目的とした活動でないこと
- （２）助成終了後も対象となる活動を継続する意思があること
- （３）団体活動を通じて、政治的または宗教的活動を行わないこと
- （４）反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関わりがないこと
- （５）原則として助成を申請する活動に類似する実績が１年以上あること
- （６）年度末に活動報告を提出いただけること
- （７）活動を実際に行う団体の構成員が３人以上であること
- （８）安全・安心に配慮し活動をしていること

※安全・安心な運営に関しては『こども食堂あんしん手帖』をご参照ください。

ダウンロードページ：https://www.mow.jp/_userdata/pdf/kodomoshokudo_2023.pdf

2-2. 応募要項について

A. 活動団体

以下の要件をすべて満たしている活動団体の運営資金を対象とします。

- (1) こども食堂、高齢者への食事サービス（配食サービス・会食会）、コミュニティカフェ・サロン、食育体験の提供など、子どもから高齢者まで、地域住民が多世代で関われる食を通した居場所づくり活動に取り組んでいること
- (2) 原則月 1 回以上定期的に活動を実施しており、年間の活動回数が 11 回以上であること
※直近 1 年間に活動を休止されていた活動団体は助成の対象外とさせていただきます

B. 中間支援団体

A で示すような直接居場所づくり活動をしている団体に対して、食材提供や情報提供、担い手育成、ボランティアマッチング等を行うことも食堂ネットワーク、サポートセンター、フードバンク、ロジ拠点等の活動を対象とします。

2-3. 助成対象経費について

活動団体・中間支援団体ともに下記に定めるものを対象とします。

対象経費：

食材購入費をはじめ食材を安心・安全に取り扱うために必要な備品購入費、弁当容器代等
運営に係る経費全般（会場借料、消耗品費、交通費、諸謝金、通信費、配送費、人件費、家賃 等）

2-4. 助成対象期間について

助成決定日から 2025 年 3 月 31 日まで

2-5. 助成金額について

A. 活動団体	10 万円
B. 中間支援団体	20 万円

3. 応募方法および提出書類

当法人所定の助成申請フォームに必要事項を記入のうえ、以下の提出書類を添付し、申請受付とします。
推薦書のひな型は、食支援協力会ホームページよりダウンロードしてください。

応募方法	A. 活動団体	B. 中間支援団体
申請方法	オンライン申請	
提出書類	・推薦書 (様式①)	・推薦書（様式①） ・定款 ・2024 年度の事業計画書 ・2023 年度の決算報告書 ・2023 年度の事業報告書 ・活動概要がわかるチラシやパンフレット

オンライン申請 URL	〇〇〇〇	〇〇〇〇
申請期間	2024 年 8 月 1 日（木）9 時～8 月 31 日（土）17 時迄	

※応募受付の運営については、食支援協力会に委託しています。

※推薦書は、活動地域の社会福祉協議会や自治体、子ども食堂ネットワーク等、活動を応援していただいている方に依頼してください。自団体および利用者（団体・個人）からの推薦は受け付けません。

※応募に際して提出いただいた書類は他の用途には使用致しません。

4. 選考方法及び選考基準

以下の選定基準に基づき選考を行い、2024 年 10 月下旬頃に採否を決定します。応募多数の場合には総合的に判断のうえ採択を決定いたします。

- ① 適合性：本助成の目的にあった活動・助成金の申請用途であること。（食を通じた居場所づくり、地域活動であること。担い手・利用者を問わず、子どもから高齢者まで、多世代が関われる活動を優先します。）
- ② 緊急性：助成金の申請用途（緊急度・切実度などを含む）が明確に記載されていること。
- ③ 継続性：活動実態が明確であること。

5. 結果の通知と公表

2024 年 10 月末頃、ニチレイ MIRAIterrace 財団のホームページで発表します。なお、審査の経過や採否の理由に関するお問い合わせには一切応じることはできませんのでご了承ください。

6. 助成金交付

2024 年 11 月末頃、所定の手続きを経て、助成金を交付します。

7. その他注意事項

- ・申請内容に関し、食支援協力会よりご連絡を入れさせて頂くこともございます。
- ・事業終了時に活動報告を作成いただきます。詳細は採択後にご連絡いたします。
- ・助成決定後、食支援協力会より取材依頼や写真提供のご依頼をさせて頂くことがございます。

【本助成に関する問い合わせ窓口】

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-19-21

一般社団法人全国食支援活動協力会

TEL (03)5426-2547 月～金 10:00～16:00

Email saposen@mow.jp